

吹田市民営化保育所移管先選定委員会(第5回) 議事要旨

- 1 開催日時
平成28年6月18日(土) 午後1時～午後6時
- 2 開催場所
吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席委員
9名
- 4 議題
 - (1) 事業者の面接調査
 - (2) 事業者の最終審査
 - (3) 答申
- 5 議事(要旨)

1 開会

委員長： 第5回選定委員会を開催いたします。会議の成立を事務局にお願いいたします。

事務局： 本日の出席委員は9名でございます。委員の半数以上の御出席を得ておりますので、本日の委員会が成立している旨、御報告いたします。

2 事業者の面接調査

委員長： それでは、次第2 事業者の面接調査について、事務局からの説明を求めます。

事務局： 【資料】について説明。

面接調査に先立ち、各事業者の財務状況等について、会計に関して専門的知識を有する〇〇委員に御説明をお願いします。

委員： 【各事業者の財務状況等】について説明。

委員長： ○○委員、ありがとうございました。引続いて委員間協議を行います。

(委員間協議)

委員長： 委員間協議が終わりました。これから各事業者の面接調査を行います。

面接調査

(社会福祉法人こぼと会入室)

委員長： 社会福祉法人こぼと会の企画提案を受けます。

こぼと会： 昨日見ていただいたこぼと保育園が初めの保育園であり、48年目になります。昨日は保育の中身をご覧になっていただきました。昨年度に3回目の第三者評価を受けまして、皆様に御覧いただきました。第三者評価そのものよりも、地域の皆様に園と保育を見ていただいたということが非常に大事な事と考えています。

保育所が足りなくて困っていた時に、地域の方から土地を何かの役に立ててほしいというお声があり、保育所を始めたというのがこぼと保育園の始まりです。それから30年ほど経過し、定員も増やしました。保育所を運営しながら、このこの里という介護施設を開業しました。その時も吹田の住民の皆様からお願いされて、何回も委員会で検討しながら始めたという経過があります。どの事業も地域の皆様方の要望があり、お役に立てるということを出発点にしています。皆様から御指示をいただきながら仕事をしており、法人として事業をやりたいからやっているのではないということを皆様方に知っていただけたら嬉しいです。

現在は、待機児童対策として4園目となる小規模保育事業のこぼとっこ保育園を建設しております。これは土地取得から開始して、およそ1億6,500万円程度かかる予定です。補助金をいただくのではなく、各施設の積立金と借入で工面しますので財政的に余裕がある状況ではありません。先日、南保育園を見学させていただきましたが、今の園舎のままでは、安全で安心な保育を実施することは困難であると考えております。もし決まった場合には、引継ぎ期間中に吹田市の責任で、改修を進めていただくということが条件になるのではないかと理事会で話が出ています。保育の内容は昨日見ていただきましたし、大袈裟にアピールすることはしません。

保育については、保護者や地域の方とも協働して進めていますが、昨年度に受審した第三者評価の結果が全てであると考えております。公立保育所の民間移管については、保護者の皆様は多大なる御不安と御心配をお持ちと感じています。看護師の配置はとても重要な点になっていると思います。こぼと保育園でも、看護師の方を配置しており、体調不良児型として運営しておりますが、補助金だけでは人件費にも満たないため、大変苦勞しているというのが正直なところですが、昨年度の途中で看護師が一身上の都合で退職した後は半年間色々手を尽くしたのですが、雇用することができず、保護者や働く職員に多大なる御不安と御迷惑をお掛けしました。この5月からなんとか配置することができましたが、一般の求人ではなく、人づてに知り合いの人をお願いして来ていただいたという状況です。看護師配置は絶対に必要だと思っておりますが、必ず配置できるかどうかは難しい状況と考えています。

保育については公立保育園が実施していることを引継ぐということを基本に考えております。新しいことをする時には保護者と必ず合意形成をした上で行うということが前提です。保育士の配置については、労働組合がありますので、むやみやたらと今の3園から異動させることはなかなか難しい状況です。職員の合意も得ながら異動しなければいけませんし、既存園にも保護者会があります。経験のある保育士を南保育園に異動することは、既存の3園の保育園の質を下げないことが前提になるということも御理解いただきたいです。

採用については、今南保育園で働いている非常勤の方を採用させていただいたり、新たな経験のある保育士を採用しなければならないと考えています。給食は生命に関わることですので、責任を持って提供をしていきたいと思っております。こぼと保育園では食にこだわっており、おやつも昼食ももちろん手作りです。安心・安全を第一に考えており、野菜が多めの和食が中心で、うす味にしています。公立の保育園の献立ももちろん参考にさせていただきますが、保護者の方に御説明をした上で、こぼと会のメニューを実施させていただけたら、今よりも良い給食が提供できるのではないかなと考えております。

こぼと保育園では22時までの4時間延長保育をしたり、新しい小規模事業では一時預かり事業とかも考えています。南保育園でのニーズはあると思っておりますが、人の配置のこともございますので、新たな事業は今のところ予定しておりません。

地域との関わりについては、保育園部門だけではなく、高齢者部門も大事にしております。社会福祉法人として地域貢献活動を積極的に実施しておりますので、南保育園が今まで地域の方と築いてこられた信頼関係を基に、より地域貢献を行っていききたいと思っております。

委員長： 社会福祉法人こぼと会の企画提案が終わりました。次に質疑応答を行います。

委員： 保育について伺います。こぼと保育園が大事にされている保育のあり方とはどのようなものでしょうか。そして、昨日の現地調査は1時間程でしたが、その中でどのような形で表現されていたのか教えてください。

こぼと会： 私どもの保育園は、7時から22時までとなっています。朝早く来た子が早く帰ったり、9時ごろ来た子が22時近くまでいたりするような感じで保育をしております。小さい子どもは特にそうですが、子ども達の生活や家庭の様子を見ながら、無理のない保育をしてあげたいと思っております。

現地調査の際、0, 1, 2歳の子どもに午前中のおやつがないのはなぜでしょうかという質問がありました。0, 1歳の子どもは調理室を別にして、子ども達に合う給食を作っています。12時ではなくて、11時には食べられるようにするためには、おやつがない方がお腹を空かせて食べることができると考えており、子ども達の様子に応じて、親御さんと相談をしながら、保育を考えているということです。

障がいのある子どもや健常児の子ども等、色々な子どもがいるということを知ってほしいので、5歳児は療育園との交流を行っています。障がいのある子どもたちと色々な交流をしながら、社会の中で一緒に生活をしていくということを考えてほしいと思っております。

委員： 看護師の採用が難しいという話だったのですが、今世間では保育士の採用が非常に難しい状況です。新しいところをやっていくにあたりまして、採用をどういう方法で行うのか。それと、人材育成に関して研修計画等がありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

こぼと会： 採用については、社会的にかなり深刻な状況です。今まで通りのことをしていたら人を集められないので、求人関係の企業が行っている研修に参加したり、予算をつけて、色々な採用のための手立てを行っています。学校や実習生に対して沢山アピールを行うことで介護の方も保育の方も何とか採用出来ている状況です。採用するまでは苦勞していますが、採用してからは着々とみんな力を付けていっています。南保育園もそういった方法で幅広く採用を行っていきたいですし、宿舍借上費や国の補助事業も積極的に活用していきたいと思っております。育成については法人のキャリアパスに基づいて、しっかりと行っております。

委員： 事業計画についてお伺いします。事業収入は人件費を見積もって、それに応じて収入はこれくらいというような考え方で作られたのか。それとも、こぼと保育園で行っている 22 時までの延長保育等を実施するということを含めて、収入を計算されているのですか。

こぼと会： 基本的には、前年度の事業の中身に基づいて、予算を 3 月に作成します。新しい年度分を新しく作るということではなくて、前年度を経験した中身に基づいて予算や事業を考えて作成しているということです。

委員： 事業収入に、今の南保育園と同じような事業をするという意味での収入と、プラスアルファも入れてはるんですか。

こぼと会： 入れてないと思います。

委員： 22 時まで保育をする場合は別料金ですか。

こぼと会： 22 時までの保育は長年かけて培ってきたものですから、そう簡単にできる事業ではないと思います。

委員： 難しいですか。

こぼと会： 難しいです。費用の面でも、人の面でも。現在も 22 時までやっていますが、毎日 22 時まで子どもがいるわけではないんですよね。22 時までの延長保育の補助金はいただけてません。ただ週に何回か 22 時まで預からないと仕事ができない保護者の方がいるので、その事業は止めずになんとか実施させていただいてます。

委員： 最近保育園で起きた事故や保護者のクレームがもしあれば教えて欲しいです。クレームとかに対してどのように対処したかお聞きしたいです。

こぼと会： 私どもの園には保護者会がありますので、管理職と組合の代表、保護者会の役員とで定期的に三者運営委員会を開催しています。その中で起こった事故や流行っている病気、入退園の状況、苦情について全部公表しています。保護者会の役員から全保護者に周知を行い、御意見がある場合は、保護者会から役員を通して意見をもらって解決をしています。全部オープンにしているというのが運営の仕方です。働く人の視点として労働者からも意見をいただいています。

委員： 現在こぼと保育園の普通保育は16時半までですが、南の基本保育時間は17時までです。南は、0歳から2歳までの主食費がかかりませんが、こぼとは2,000円かかります。南は布団のリースは無償でシーツのみ購入することになっています。5年間は南保育園と同じようにするのか、変更していくのか。どのように進めていかれるのですか。

こぼと会： 変更するつもりは全くございませんし、5年後も保護者の同意がない限り、何も変える予定はございません。こぼと保育園は保護者の同意がないと行事にしても何にしてもできないことになっています。48年目になりますが、常に保護者と共に考えて作ってきており、運営も一緒にやっていくスタンスは続けています。保護者と話し合っ、全てにおいて同意を得てから決めていきます。

委員： 監査の状況についてお聞きします。職員配置について指摘があり、今年の4月より改善いたしましたと書かれていますが、どのように改善されていますか。こぼと保育園のサービス区分の債権債務が未精算のまま積み上がっているというようなことが書かれていますが、これは適正に処理されましたか。

こぼと会： さくらんぼ保育園とさくら保育園の朝の職員配置は、ご指摘の通り改善させていただいております。こぼと保育園の近隣にある小さな施設でわたぼうしというのがあり、法人の基本財産には入れずに独自事業でやっています。こぼと保育園は市から委託を受けて子育て支援を事業を行っていますが、子どもの声やピアノの音がするため、こぼと保育園ではゆっくり相談ができないという事情がございました。そのため、わたぼうしに担当者を置いていたところ、そこにこぼと保育園からお金を入れてやりなさいというご指摘をいただきました。運営自体は変わりませんが、会計上の処理の問題でしたので、わたぼうしの会計を開設して清算させていただきました。

委員： 現在数園の経営をされていますが、昨今保育士の確保が大変な状況になっています。運営の規模を広げていくことは、本当に大丈夫なのでしょうか。

最近の園運営は世代間交流を含めた地域との交流が大事になっています。地域で本当に信頼されて可愛がられないといけない状況になってくると思うのですが、その点はどのようにお考えですか。

こぼと会： こぼと保育園は50年近く地域でやっておりますので、地域のことは良く分かるんですが、実のところ、南の方はあまり地域のことも存じ上げませんし、

不安があります。今言われたように地域のことを良く分かって、地域の人に支えていただきながら、このような福祉事業をやるのが基本ではないかなと思っているところです。

人材については、非常に難しいですが、小規模も含めまして一生懸命頑張っているところです。

副委員長： アレルギー食についてお伺いします。今までもアレルギー対応してきたそうですが、アレルギーのある子どもがいる場合は、職員間でどのような情報共有をしていますか。研修会とかをされているのかについてもお聞かせください。

こばと会： アレルギー児童については、途中入園の場合も含めて、分かり次第、1枚のシートを作り、全職員に配布しています。毎月献立表を全保護者に渡しており、除去して欲しいものを、毎日ホワイトボードを使ってやり取りし、給食室に運んで最終確認を行っています。作るところでミスが起こらなくても、乳幼児のことですので、食べるところでミスが起こらないように細心の注意を払っています。アレルギー児については、席を固定し、担当職員をつけて間違いが起こらないようにしております。

研修については、法人にいる小児科の医師に来ていただいて、エピペンについて学んだりしています。

委員長： 第三者評価を度々受けておられるとのことですが、自己評価と第三者評価のずれはございましたか。

こばと会： 私は昨年度園長に就任しました。職員とも話し合ったのですが、初年度だったので自信もなく、自己評価を低く付けていました。評価委員の方達が実際に園を見られたり、聞き取りされる中で、そこまで低くつけなくてもいいですよと言われ、多少評価が上がったところがありました。評価基準自体も変わったところでしたので、難しかったです。

委員： 0, 1, 2歳の朝のおやつについては、現状通り実施される予定ですか。せめて5年間は続けていくつもりですか。また、こばと保育園はお盆期間に1週間のお弁当と月1回のお弁当日がありますよね。南保育園は給食があるのですが、どのように進めていく予定なのでしょうか。

こばと会： 突然変えることは不可能と思っていますので、保護者の同意がない限り、何も変えることはないと思います。ただ、こちらの実情も保護者にはきちんと説

明させていただいて、理解を深めていきたいということはあります。子どもも大切ですが、職員のお休みも保障しないといけません。昔は職員が夏休みや休暇を取っていたのですが、今はなかなかそうもいかないで、苦肉の策でお弁当をさせていただいてます。この点のうちだけではなくて、どこの民間でも苦労しているところです。

委員： 先ほど、園の改修を条件にしてというお話がありました。これはどのような意図でしょうか。

こばと会： 施設を見させていただきましたが、今のままでは子どもたちにとってなかなか大変だと思います。廊下や床は少しずつ変えていったら良いと思うのですが、屋上の状況等はどうなっているのか分かりません。お金が沢山あるわけではないですし、修繕費がかかるので、ある程度は市でやっていただきたいです。

委員： 引き受けるにあたって、そういった条件を考えていただきたいという要望ですね。

こばと会： そういうことです。

委員： 労働組合ってどんな感じですか。

こばと会： きちんと夏や冬の一時金の要望とか出しますし、決算の報告もさせていただいて、それで話し合いをします。きちんと納得の上で、仕事をしていただくようにしています。

委員： 保育園や介護施設も一緒ですか。

こばと会： 一緒です。介護と保育では色々条件が違いますが、決算は一つでやります。賃金についてはどちらの職員も同じですから。だけど、個々の要求は施設ごとに話し合うことにしています。例えば、先ほどの早朝の保育士のことや、食事のこと等細かいことは施設で話し合いをします。

委員： 南保育園の年間行事はどれくらい引き継いでもらえますか。これは出来ないということがあれば教えてもらいたいです。また、こばと保育園で行っていることもお聞きしたいです。

こぼと会： 基本的に、職員さえ確保できれば実施できないものはないと考えております。こぼとでは4歳児に園にお泊りをしております。5歳児は課外で、キャンプを行ったり、他園とリズムの交流をしたりしてありますが、南保育園でいきなりするつもりはありません。職員にもかなり負担がかかりますし、子どもの体作りができていないとついてこれないと思います。これらはこぼと会が48年間やってきて、0歳から積み上げていくことによって、幼児クラスになったらできる行事だと思っていますので、南保育園の行事を引き継がせていただきたいと考えています。

委員： 災害対策はどのように考えておられますか。また、南保育園を引き受けたら何を特色とされるのかお伺いしたいです。

こぼと会： 市の指導に基づきまして、色々な場面を想定した避難訓練の年間計画を立てて実施しております。備蓄等も補助金を使って行っておりますが、国が求める量はかなり多いので苦勞しているところです。ただ、備蓄をしておけば、吹田や大阪府外で災害が起こった場合に、すぐに支援ができるので、積極的に進めていかなければならないと考えております。

南保育園を引き受けて、特徴をすぐに出すことは決して望まれることではないと思っています。これだけは譲れないというところを、働く職員や利用する保護者、地域の皆様と合意を得て物事を進めていくつもりです。

委員： こぼと保育園の耐震対応はどうなっていますか。

こぼと会： こぼとは耐震基準を満たしております。

委員： 移管後の職員体制について、全部で39名予定されてますが、2人は決まっていて、それ以外の方は予定になっています。37名のうち、現在南保育園にお勤めの方を採用するような計画はありますか。

こぼと会： はい、もちろん積極的にこぼと会の採用試験に応募していただけるように、働きかけて、条件が合えば採用させていただきたいと考えています。それが一番子どもたちにとって不安の解消につながると思います。

委員： 施設長と主任保育士は具体的に決まっているようですが、現在働いておられる方ですか。

こぼと会： 既存の職員です。こぼとを含めた3園の職員です。

副委員長： 先ほど労働組合という話がありました。この人と決めた人がいて、その人の合意も得ているのですか。

こぼと会： 決まったわけではないのでまだです。保育士の働く場所や住んでいる場所、キャリアとかを色々見たうえで、決まればきちんと話をします。

委員： この表を見せていただいて、保育士の資格のところが全部なしになっています。これは一応なしでもといいというお考えでしょうか。

こぼと会： 短時間の職員で雑務にあたっていただく場合はない場合もあるかなと考えています。もちろんあるにこしたことはないのですが

委員： 同じ表のところですが、37名予定とされていますが、どれくらい確保できる見込みがあるのでしょうか。看護師はちょっと難しいかもしれないとおっしゃっていましたが、それだと不安なので、具体的にどれくらい決まっているか教えてください。

こぼと会： 異動の場合は、職員の都合もありますので、同意をどこまで得られるかということですね。私どもが運営している3園に床暖房がついているのは、子ども達にとっても良いのですが、職員にとっても働きやすい設備をと考えて整えています。ただ、南保育園は、失礼ですが、現在床暖房がついていません。職員は私どもの園で働きたいと思って、今まで学習も積み重ねてきています。職員の労働環境を変えるというのは、かなりの説得が必要です。もし決定したら職員を集めて、色々な話をしながら決意していただくしかないかなと思っています。既存の3園の保育の質を下げることは、現在子どもを預けている保護者の納得は絶対得られません。

こぼと会： 亥の子谷デイサービスの場合は、引き受けて2年になりますが、そこで働いておられた非常勤の方はだいたい引き継いで仕事をしてくださいました。そういう感じになれば一番嬉しいなと思っています。

委員： 南保育園はかなり老朽化しています。民営化を引き受けた場合は、将来の建替えも念頭に置いておられるのでしょうか。

こばと会： こばと会としての総枠があり、次にここをどうしようかというようなことを考えていますが、そのような中で南保育園の話が急に出てきました。地域の近くの保育園でしたら、ここは建替えてからじゃないと保育はできないだろうと想定がつくのですが、新たな事業ですので、どこまで考えられるかと難しいところです。今のところは考えていませんが、将来的にはやっぱり建替えないと難しいと思います。耐震のことも含めて、行政と相談するしかないと思っています。

委員長： 先ほどアレルギー食の話が出ていましたが、今までに宗教食の経験はありましたか。

こばと会： 宗教食はないです。今まで対象の園児さんがおりませんでした。豚肉を食べられないという外国籍のお子さんがいらっしゃって、それを省くとかということはやってたと思います。

アレルギー食については、離乳食と幼児食で別の厨房を持っていますので、きちんと対応してきたかなと思っています。

委員： 障がい児に対する保育の仕方を具体的にお聞きしたいです。

こばと会： 加配の担当保育士が個別に発達相談等を受けながら丁寧にやっています。歴史は古いです。2, 3名いるときもありました。

委員： 毎年引き受けているということですか。

こばと会： そうです。

委員： 5年間の予算は出ていますが、その後のプランはまだないというかたちですね。ずっと続けていけますか。

こばと会： 引き受けたらずっとしないといけないと思います。50年近い歴史を持っていますので、その辺のノウハウはあります。

委員： 園名は残していただけますか。

こばと会： そのままです。変える必要はないです。

委員：今は予定になっている所がありますが、合同保育までに全て決まるのか、引継ぎ保育までに全て決定するのか。できるだけ早くどういう保育士さんが来るのかを知りたいと思うんですよね。だいたい何か月ぐらいで全員が決まると考えてはるんですかね。

こばと会：引継ぎのスケジュールに沿って人を確保するという事は法人の責任だと思っております。ただ、一般的な求人年度途中に行くと、既存の園から年度途中でクラスの担任を異動させることは、既存の園の保護者が決して許して呉れることはないと思っております。そういった意味で引継ぎについても、かなり法人の負担はあると思っております。計画的に、一斉採用を行うことになると思っておりますが、決まらない場合は、今はしていませんが、派遣や人材紹介も活用しないとこの状況下で保育士の確保は非常に困難です。そこは行政にも頑張っていただきたい。他市では保育士の支援を行っているところも出てきていますので、吹田で働きたくなるような施策が必ず必要になってくると思っております。

委員：現在の南保育園で働いているパートの方にできるだけ採用試験をすすめておっしゃっていましたが、採用試験は筆記とか全部あるということでしょうか。

こばと会：正規職員の採用試験には、筆記、ピアノ、歌、実技がございます。平等にしないといけないので、正規職員はそうさせていただきます。ただ、フルタイムでも非常勤や契約の定めがある職員は、面接だけでやっていますので、お人柄と条件が合えばそのようにしたいと考えております。

委員長：色々と事業をされていますが、人が集まらないという話は、昨日今日の話ではないです。法人として何か人材確保をお考えでしょうか。

こばと会：考えていますが、いくら考えてもなかなかうまくいかないのが現実です。

委員長：何か最後にございますか。

こばと会：私自身は公立の保育士さんと話をしますし、南保育園にもよく行ったりしてましたので、全然分からないということはないです。ただ、地域についてはまだよく分からないところがあります。

委員長：時間になりましたので、以上で質疑応答を終了いたします。本日はありがとうございました。

(社会福祉法人こぼと会退室)

(A法人入室)

委員長： A法人の企画提案を受けます。

A法人： 保育所は園長、主任、ベテランの先生、若い先生という縦並びの組織形態が多いと思いますが、私たちの園は横並びの組織にして、自由闊達な雰囲気にしたと思っています。ただ、実際にはなかなか難しいので、若い先生と普段から話をして、困っていることや、何を考えているのかを聞き、会議の時に私が伝える。それに対して皆が意見を必ず言うといった組織形態を進めています。現在、75点ぐらいにはなっているような気がします。

職員と保護者の関係についてですが、保護者の方の色々なニーズに全部答えることはなかなか難しいと思うんですね。一番大切なのは園の方針はこういう方向ですと決めて、その上でどう考えますかということです。毎日の保育の後のお迎えの時に手紙とかで色々なことをやり取りしています。保護者が一番興味を持っているのは園長の方針なので、毎月の月報に園長の一言等のコーナーを設けて、原稿用紙3、4枚くらいの内容を記載しています。それを開園以来ずっと続けています。

年に1度くらいは保護者の方に、自分の子どもと一緒に楽しんでいただきたいので、年末に音楽会をしています。これも開園以来続けています。一部は子どもの演奏会となっており、歌を歌ったり簡単な楽器をやります。二部は教育大の学生を招いてクラシックの演奏、弦楽や声楽等、その時に応じて色々やっています。

あと、保護者と保育士の関わりがなかなか難しいです。例えば、今の若い先生は言葉の使い方が上手でないことがあります。なるべくけじめをつけた話し方をするように伝えていきます。お子さんに対しても、こういう言い方をするとお子さんはすごく安心されますよとか嬉しいですよとかということが具体的に分かるように皆で色々と考えています。そういうことがすごく大切だと思っています。

職員の配置については必要最低限の部分しか書いていませんが、私と同じような考え方を持つベテランの先生たちがいます。もし南保育園を引き受けることができれば、その先生に来てもらえるようにきちんと声をかけています。そういうやり方でやっていきたいと考えています。

保育士の離職率が高い等色々問題になっています。私の園は、正規の職員に

ついていうと結婚退職以外ではあまり辞めていません。せっかく夢を持って保育士になったのだから、その夢をどういうふう to 実現してあげるかが一番大切と思っています。保育士には色々な考え方がありますが、意見を違いとしてとらえるのではなくて、分かりあえるようにしていきたいので、職員間同士の話し合いを密にすることが大切と考えています。

保育内容は、保育指針に忠実な保育のありようをいつも考えています。俗に言う目玉的な保育はあまりしていません。茶育とか囲碁とか木育も目玉としては考えていません。お茶の好きな先生がいて、食育でお菓子を作って食べた時に、一回お茶を点でて飲ませてみようかということになりました。お茶を飲んだ時に苦いという子がいたり、おいしいと言う子がいたりして、色々なバリエーションがあってすごく良いと思いました。もう一つは行儀です。お茶を運ぶ時に、すごく丁寧に運んだり、丁寧にどうぞと言ってくれました。囲碁も決して目玉ではなくて、朝の7時から晩の7時までいる子に対して、囲碁があったら楽しいんじゃないかという思いから行っています。強制ではありません。囲碁はルールが難しいので人に聞かないとできません。そういった意味からも勉強になります。囲碁にはルールがあって、相手を敬うという考えから、勝っても相手の前で万歳をしてはいけないんです。相手は悔しいんだから、ちゃんと気遣って礼をして終わることになっています。それは人間として生きるベースになると思います。そういうことが身に付いたのは囲碁を取り入れた結果かなと思っています。そんなことが保育の中身としても考えていることです。

当園では素足で保育をやっています。保育所を作る段階で、素足を前提で設計してもらったんです。南保育園はそういう仕様ではありませんので、上履きを履くのであれば、そのように対応させていただきます。この前の説明会の時は子どもがいなかったため、保育の場面を見れませんでした。今後の課題として、色々見せていただきたいと思っています。

運営の体制については、通常の保育の充実はもちろんですが、延長保育、休日保育、病児保育も協議のうえで、ニーズに合わせて取り入れていく体制を整えたいと思っています。運営主体が変わるため、保護者の方は御不安や御心配だと思いますが、法人の理事の中には社会福祉系の専門家がおります。当園では園長、主任、担任が中心になって保護者のお話を伺いながら色々な御相談に乗らせていただいています。さらに、専門家の理事が懇談会等の時に同席して、保護者のお話をお伺いする体制を取っています。普段の事を良く知っている先生達に話を聞いてもらうというのも一つですが、また違った観点からアドバイスをもらえるため、保護者の方から非常に良い評価をいただいています。

法人運営の根幹として、人を育てていくことを大事にしていこうということは重ね重ね話しております。子どもたちもそうですし、職員もそうです。保

護者の皆さんも育つというとおおげさですが、一緒にやっていくということをご大事にしたいと思っています。

我々の法人の理事や監事には、保育士の養成課程に勤務している者が多数加わっているという特徴があります。実習生を受け入れて、実習に来てもらった後も引き続き園の方に足を運んでもらいながら、実習後のフォローにも力を入れてやっていくつもりです。昨今は保育士不足や離職率が高いということも言われていますが、理事や監事が持っている特徴も活かして人材育成や人材の採用面も補っていきけるのではないかなと考えております。

施設整備については、以前南保育園の施設を見せていただいた時に駐輪場の整備が一つの課題だとお伺いしております。近隣との関係は、本当に大事にしないといけないところだとは思いますが、安全面の確保というのも大事と考えております。駐輪場の確保は、積極的に進めてまいりたいと思います。

委員長： A法人の企画提案が終わりました。次に質疑応答を行います。

委員： 公立園を引き受けるとなった場合は、これまでの公立園のあり様を踏まえてということになるのですが、一方で民間園である以上、自園の考え方や特色等を活かしていきたいと考えるのは当然のことだと思います。南保育園をお受けになった場合に、こういう部分だけは、打ち出していきたいという思い等がありますでしょうか。

A法人： 具体的に申し上げるのは難しいですが、今うちでやっている保育はかなり公立に近いんです。目玉保育を作っていないという部分ですが、これは大事なことだと思います。行事等のあり方も中身の違いはありますが、同じような形態でやっていると思ってるんです。それともう一つは保護者のニーズですね。今後どのように対応していくかこれからの課題だと思います。その時に忌憚のない意見をお互い言い合って、すりあわせをしていくことが私たちの課題と思っています。

保護者との御相談が大前提だと思っています。子ども達が自分達の生活を自分の力で作っていくところをご大事にさせていただいています。

委員： 人材採用についてお聞きします。養成校とのパイプがあるとのことでしたが、法人独自の取組はどのようになっていますか。また、採用後の人材育成の部分で、研修計画等をお聞かせいただけますでしょうか。

A法人： 実習が終わってから、その後どのようにフォローするかが大切と思っています。

す。今年は5人来ましたけど、5人共、自分の学校のない時間を利用して、ほとんど来てくれています。他にも、2年生の時に実習に来た子が、卒業したら採用してくれると聞いてきたりしたこともありました。やはり、モチベーションをどう持続させてやるかの1点に尽きると思います。その部分を私たちが汲み取って、どういうふうに戻してやるか。そのキャッチボールをいかにうまくするかで決まってくると思います。

入職してからのフォローアップは、最初の3か月は職員や主任と同行しながら現場を経験させています。それと色々なかたちで個別のフォローを行っています。園長と色々な話合いの場を設けて、個人の悩みや保育の運営について話をしながら進めていくかたちです。吹田市や他の行政から研修の案内が来ますので、それを職員全員で共有して、自分はこういうことに興味がある、こういう研修を受けてみたいということを聞いています。保育がありますが、許せる範囲で研修に積極的に参加できるような体制を整えて対応しています。

委員： 事業計画についてです。事業収入は収支が合うように、人件費をもとに計算されているんですね。一人当たりの保育料は現在と同じぐらいの水準と考えられているのですか。

A法人： 公定価格で決まっていますので、同じです。

委員： 引き受けた後の話になりますが、将来的には改修も考えられていますか。

A法人： はい。計画書の中で修繕見積も立ててあります。向こう5年間で、年数の高い職員が発生して、経済的な部分での負担があれば、事業間での借入金ですか借入で対応する予定です。

委員： 基本的には既存園と同じようなかたちで新しいところも運営されていくということですね。

A法人： はい。

委員： 今の園での事故や保護者からのクレームがあれば教えていただきたいです。そして、それに対してどのように対処されたのかと聞かせてください。また、離職という言葉が出たので、離職率が分かれば教えてください。

A法人： 心配性のお母さんがいらっしやって、子どもがこのようなことをできてない

ので、成長的に心配だという御相談があり、保育士や保育カウンセラーとの話し合いをしたりということがあります。また、もっと保護者が参加できるような行事がほしい等の意見が色々な話し合いの中でありましたので、親子で関われるような行事を増やしたりしました。保護者の代表の方がいらっしゃいます。保護者の代表と個別に会って話すだけでなく、保護者懇談会で代表者とお話をする機会を設けてそれぞれが対応しているというようなかたちです。

離職者は昨年4名いました。その理由は、ご家庭の事情で実家に帰るとか、結婚です。

委員： 園全体の保護者代表は1人ですか。

A法人： はい。

委員： 南保育園では現在、布団を無償でリースしており、シーツのみ購入というかたちになります。それは民営化後どのようにされるのでしょうか。今の園では自分で持ってきてもいいし、3,000円ぐらいで購入したりされていると思うのですが、同じようにしていただけるのかどうか。また、公立では布おむつを推奨しているので、布おむつが良いという保護者に対して、どのように対応していく予定でしょうか。

A法人： 家庭の延長線上に保育園を位置付けたいという思いがありますので、ご家庭で布おむつを使っていらっしゃる方は園でも布おむつ、紙を使いたいというご要望には、それに沿って対応しています。粉ミルクの銘柄に関しても同じです。その点は、南保育園の保護者の皆様とのお話し合いを前提にしたいと思っておりますが、布おむつを続けて使っていきたいということであれば十分対応は可能です。布団について言いますと、当園は自分の布団を決めています。おうちにある布団を持ってきていただいても結構ですし、おうちにはない場合は園で昼寝用を用意して、買っていただくということになっています。リースを継続するかどうかは協議をさせていただいて、そちらの方が良いということであれば、十分対応はできると思っております。今は、週末にシーツだけをお持ち帰りいただき、お布団の管理は園でしております。週末ごとに大きな荷物を持って帰っていただくことはないというのは変わらないと思っております。

委員： 運営収支計画書についてお聞きします。保育所事業収入については、平成31年度だけがマイナスですが、それ以降は80万円ほど増加しています。一方で、経常支出は毎年160万円ほど増加しています。毎年収入が80万円しか入

らなくて、支出が160万円であれば、だんだん減っていくことになると思いますが、これは問題ないのでしょうか。

A法人： 当期資金収支差額合計をご覧ください。確かに30年度から34年度にかけては、減っていています。この大きな要因は、職員数と職員の勤続年数です。南を引き継ぐことになりましたら、既存園より人件費が高くなるので、だんだん収支は減っていきます。ただ、2つの園があり、既存園の方が若い職員が沢山いて、新園に経験年数が高い職員がいる。職員が落ち着いてくれば、新園から既存園への異動も考えておりますので、支出も整ってくると考えております。保育の基盤が整うまでは、このようなかたちの支出を考えております。

委員： 長年にわたって、安定した園の経営ができるのかという観点からお聞きしました。トータルで問題ないということであればいいです。

委員： 事業の拡大をするということは本当に勇気があると思うのですが、どのような方針で事業の拡大をされるのか聞きたいです。職員体制については、約30人の予定になっていますが、施設長はそのまま横すべりでいかれるのですか。19の方が予定となっておりますが、採用ルートはあるのでしょうか。

A法人： 吹田市で保育園をさせていただいていますが、非常に協力的な地域の皆さんや保護者の皆さんが沢山いらっしゃるということは身を持って感じております。手探りではありますが、保護者の方々と話し合いを重ねながらやってきて、吹田市はとても良い地域だなと感じております。我々が持っている保育に関する力を発揮して、吹田市のお子さんや保護者の皆様のお役に立てるのであれば、是非そういう機会を沢山得ていきたいと思っています。当園で学んできた事柄を生かしていけたらいいなという気持ちで今回応募させていただきました。

職員採用については、我々理事や監事が養成校の関係者を多く知っております。園長は保育園の経歴が非常に長いので、今までに作ってきた関係があります。公立園を引き受けるならば行ってもいいよと言ってくれているベテランの方がおりますし、積極的に大学の実習生も受け入れております。実習だけに終わらず採用につなげていくような努力をしておりますので、そういった点からもやっていけると考えております。

副委員長： アレルギー食や個別食について今までどれくらいの対応をされてきたのですか。アレルギー食を必要とするお子さんが入園された場合の、職員間での情報共有や研修等があればお聞かせください。

A法人： 現在、1歳児、2歳児、5歳児で1名ずつアレルギーを持つお子さんが在籍しております。アレルギーの性質によって対応は変わりますが、まずは個別のテーブルと個別の配膳用の器を用意して、見た目で見分けるようにしています。研修は、職員と給食室の者が一緒に年2回必ず行っています。また、給食会議の場で、アレルギーの解除等を含めて継続的に確認を行っております。事前にアレルギー児が入園してくるのは分かりますので、実際に給食を配膳するシミュレーションを職員と給食室が連携してやってもらいます。もちろん、机を離して配膳、安全確保をするのは当然ですが、子ども自身が自分で食べられないものが分かるようにしたり、周りのお友達が、それは食べちゃだめだよとサポートしてくれるようにして、小学校にあげたいと考えております。

委員長： 2018年に18歳人口が減り、養成校はどこまで人を集められるかという数と質の問題が出てきます。それぞれの法人や園でいわゆる育成というものを行っていかないといけないです。そうした時に第三者評価をしていくことによって、よりよい人材が作られていく。第三者評価をするためには、自己評価をしなければならない。第三者評価の準備としての自己評価を毎年最低1回くらいは行っていく。よりよい人材を獲得する時代じゃなくてよりよい人材を作っていくという時に来ていると思います。第三者評価受審のお考えはいかがでしょうか。

A法人： 第三者評価は多くの社会福祉法人が行う流れになっており、透明性を保つために必ずやっているとと思っています。計画としては来年度に第三者評価を受けようと現段階では考えております。

養成か、育成かという話がございましたが、本当に喫緊の課題になっていません。養成課程から職員が入ってきていただくだけでは不十分で、就職してくれたらやっぱり長く続けてもらいたい。自信を持って、しっかりと考えながら保育ができる保育士を育てたいということを強い思いとして持っております。園内研修は継続的にしており、外部から色々な先生方に来ていただく研修も重ねておりますが、育成については、数値で表すことが難しく、点数化しにくいところではあります。大きな課題と思って取り組んでおります

委員： 南保育園で今実施している行事で難しいものはあるでしょうか。南では父母会が主体となっている行事も沢山あります。父母会についてどのようにするかお考えを聞かせていただけますか。

A法人： 父母会は必要だと思います。ただ色々な保護者がいて、忙しいから絶対来な

いという方もいらっしゃいます。一回作ろうとしたら、私は絶対出られないという方がおられました。その意見を無視して作るわけにはいかないので、課題となっています。色々考えていますが、なかなかいい方法が見つからない状態です。南のやられている方法を学んで、うまくいくのであれば是非やりたいです。

行事については結構多いです。保育参加や色々な行事をしていますが、それ以上になると、保護者の方は色々な仕事を抱えていますから、なかなか出にくいことがありますので、今のところは最低限これだけは出てくださいねということで行事を全部作っています。それ以上に希望があれば、一緒に色々な話をしながら前向きに検討したいと思っております。

委員： そのまま継続してやるということではないということですか。

A法人： 南園でされていることは全部継続します。プラスアルファがもし出たときには、その時に考えたいと思っています。

委員： 人材確保についてお聞きします。保育士は色々なつながりがあるようですが、調理師や看護師の人材確保はどのように考えていますか。

A法人： 園を引き受けた時に看護師が必要なんですよ。色々な園に声をかけており、決まったら行くよという方がけっこうおられますので、今のところ安心感を持っています。全くゼロからのスタートではなく、前向きな感触を得ているので、そのところはうまくいくと思っています。

調理は外部に委託しています。ノウハウが全くなく、食中毒が一番怖いので、勉強させてもらってきました。大分分かってきたので来年から自園調理をする予定です。隣近所に好意的な親御さんやお母さんがおられて、決まったときにはいきますよという方もおられます。地域とのつながりで子どもたちの世話をしたいお母さんやおばあちゃんとかおられるので、まずはそちらから対応して、なければ色々な方法で募集をかけたいと思っています。

委員： 調理師は管理栄養士の資格が要りますよね。どのような対応を考えているのですか。また、来年から自園調理という事ですが、南と同様に安定した食材確保はできますか。

A法人： 色々な大学に、求人依頼を出したりしようか探っているところです。具体的ではないですが、一年半あるので、その間にちゃんと決まると思います。

食材確保はできます。

副委員長： 移管後の職員体制に今の園で働いている方が 10 名ほど入っています。南にとっては良いことですが、逆に今の園がこれでやっていけるのか心配になります。このあたりはいかがでしょうか。

A法人： それは心配していません。新しい園なので、対応が柔軟にできるんですね。22 人いる中から、10 名選びましたが、残った人が駄目な訳ではない。育てることは絶対やりますので、その点はあまり心配ないと思っています。

委員： 延長保育がこれから増えてくると思いますが、延長保育は難しいとお聞きしています。18 時から 19 時でやっておられますが、今後どのようにお考えでしょうか。

A法人： 延長保育については、現在うちの園では 20 名程度いらっしゃいます。延長保育料が発生する時間とそうでない時間では、お子さんの数が大幅に変わっています。延長保育料の設定は、南保育園の実際の金額等でまず相談させていただきます。受入れの体制については、職員配置上全く問題ございませんし、実績もありますので、対応させていただきます。今は 19 時までしておりますが、どうしてもお仕事の関係で遅れる方もいらっしゃいます。そのような方に対しては個別の対応を行っています。いずれにしましても南保育園でのお話合いや、実際のお子さんの時間を確認したうえで、必要があれば、それはきちんと対応しますし、十分できる体制も整えております。

委員： 地域のお年寄り関係団体とも強いつながりがあるとお伺いしました。災害対応での体制と、地域の関わりを今後どのように深めていかれるのかお聞きしたいです。

A法人： 園内では、避難訓練や災害訓練等を行っております。消防署や警察署との協力体制はできております。また、地域の小学校の先生同士で避難を想定した連絡交換を行っており、地域でしたら、出初式や避難関係の集まりに出席しております。

我々の地区の自治会は積極的に活動をされていますので、地区の連絡会、社協や老健施設の会合には出席させていただいております。南保育園でも、色々な地区の関係がおありだと思いますので、しっかり良い関係を続けられるように、引き続き色々な会や行事に積極的に参加して、情報交換をさせていただけ

ればと思います。

委員： 連携も大事ですが、担当されている職員の方々がどれだけの対応力があるのかも大事だと思います。訓練や教育はどうなのでしょう。

A法人： 園内には、防災関連を中心に検討する安全衛生委員会というものがあります。そちらの会議は現在月1回開催しております。災害、地震、火災、水害、ガス漏れ等保育園で考えられる色々な災害について訓練を提案します。実際に訓練をしたり、訓練後の理解を職員会議等で行っていくということで、職員間の共有を行っています。

毎月1回避難訓練をしていますが、いつも園長が最終報告を受けます。じゃあ園長が不在ならどうするんだという想定で、抜き打ち訓練を先日行いました。そうすると職員がちゃんと対応してくれました。それを見て安心したんです。いつもちゃんと体制が整った上での訓練はあまり意味がないです。抜き打ちでやった場合にフォローするのは誰やというのは言わなくても無意識のうちにみんなが共有する。そういったことを大切にしないと災害には対応できないと思っています。

委員： お盆でお休みされたり、新学期準備で3月31日にお休みされています。南保育園では全て通常通りされていますが、継続してもらえますか。

A法人： はい。

委員： 南保育園の名前はこうされますか。

A法人： そのままです。吹田南保育園でやらせていただきます。

委員： 南保育園の施設は相当老朽化していますが、そう遠くない将来に大幅な建替えが必要になると思います。どうお考えでしょうか。

A法人： 検討したのですが、老朽化したら建替えの必要に迫られると思います。用地の確保については、色々と検討しているんです。ただ、具体的なものではなく、あそことあそこに土地があるから、ちょっと貸してもらおうかという程度です。後は費用の問題ですね。既存園の方の積立金や、新園での施設整備の積立金を計上しながら、福祉医療機構とかに相談していきたいと思います。そのような形で対応させていただきたいと思います。

委員： 加配のある障がい児はどのように対応されていますか。また、今後障がい児を随時受け入れていくのかについてお聞きしたいです。

A法人： 既存園では毎年受入れをさせていただいており、現在は3名お預かりさせていただいています。職員体制としては、専門の療育施設で勤務していた職員が1名おり、専属で対応しています。吹田市でも巡回相談の制度がございますので、一緒に協議をしながら、きちんと対応させていただきたいと思います。

委員長： 時間になりましたので、以上で質疑応答を終了いたします。本日はありがとうございました。

(A法人退室)

(B法人入室)

委員長： B法人の企画提案を受けます。

B法人： B法人は保育園事業を始め、福祉活動を行って参りました。この4月から認定こども園になりました。移管された場合には、さらに地域での中心的役割を果たし、かつ吹田の子育て支援事業に貢献できると考えておりますので、今回応募させていただきました。

次に、吹田市子ども・子育て支援事業計画には、「子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田」とあります。ここにある「子どもの権利の尊重」、「すべての子育て家庭への支援」、「社会全体で支援する子育て・子育て」の考えは私どもの法人の保育・教育理念と同じです。また、南保育園の目指すこども像である「心も体も健康に 意欲のあるこども 仲間を大切にすること 自分の思いを表現出来るこども」は当園の保育・教育目標と同じです。理念が同じである吹田市子ども・子育て支援事業の実現に向けて力を発揮したいと考えております。子どもの最善の利益を第一に置き、また、新たな子育てを中心としたコミュニティ形成を図りたいと考えております。また特別な支援を必要とする子ども一人一人が健やかな育ちを等しく保障できるような保育現場を目指します。

理事長、園長、主幹教諭は吹田生まれの吹田育ちです。事務担当・会計責任者も長く吹田に住んでいますので特にこのエリアのことは良く知っています。今後さらに南保育園を育児支援センターとして充実、発展させたいと考えてお

ります。安全で安心できる最新の施設を考えており、二重ロック、ワイヤレスモニター付テレビドアフォン、室内細菌除去、空気清浄器等を設置して防犯にも注意したいと思います。さらに吹田市のシルバー人材センターから二人程来ていただき朝夕安全管理に配置したいと思っております。

特別保育については、一時預かりを行います。建替えを行うことになれば、長時間保育や病後児保育を、ニーズがあれば休日保育も市と協議の上で検討したいと考えております。南保育園の近くに駐車場を設ける準備もございます。施設整備計画としてトイレ設備の補修改装、各部屋の床、冷房設備のメンテナンス、電気代の見直し、給食室も出来るだけ最新にしたいという考えがございます。他にも徐々に改善したいところがございます。

南保育園の保育内容は変えずに、子どもと保護者の気持ちを大事にして、保護者の不安の解消をしつつ、スムーズに引き継がせていただきたいと考えております。公立保育園を学ばさせていただき、良いところは当園にも入れたいと思っております。自然との触れ合いを大切にされている公立と、ハード面・ソフト面に柔軟に対応できる民間の良さを融合できたらと考えております。

提案としては、人権保育です。今後ますますグローバル化した世界で国際人となれる教育・保育をしています。毎年大阪大学から留学生に来てもらって国際交流をしており、大変好評なイベントです。今年は数日前に4人の留学生が来られました。月2回、誰が来ても良い育児支援イベントである集いの広場をしています。最近では、綱渡りやジャグリングをする芸人さん、腹話術、人形劇、リトミック、ダンス、ミニSL、焼き芋、伝承遊び、外国人との英語遊び、シャボン玉大会などを10年以上しております。園児も参加し、地域で子育てに参加されている方々や子どもたちと共に楽しんでおり、友人作りや井戸端会議などサロンの場を提供しています。最近の地域支援活動での参加人数ですが、集いの広場、育児教室、園庭解放、サークル活動も合わせて、昨年度は園児も加えて、のべ約7,000人となります。スマイルサポーターの新たな地域貢献にも挑戦したいと考えております。

他にも国際貢献として、ペットボトルキャップ集め、空き缶集め、募金活動等もやっております。毎年、近くの特別養護老人ホームに園児たちと訪問し、交流させていただいております。ヨーロッパ製の安全な木のおもちゃを増やしたり、楽器等もさらに充実させたいなどと思っております。今はお父さんデーをやっていますが、また違った切り口で保護者による集いの場も新たに提供していきたいと考えております。

吹田市立総合運動場でサッカー大会をやっておりますし、大阪の大きな大会にも出ております。吹田には新しく市立吹田ガンバスタジアムができました。年々参加する園も増えておりまして、盛り上がっています。体づくりや運動遊

びにも良いかなと思っております。毎年、小学校の敬老会で30年ぐらい演奏を披露しています。和太鼓を行って10年ぐらいです。南保育園でも和太鼓をされていますので、一緒に出てコラボレーションができればいいと考えております。いっぱい遊べる保育園、色々な遊びを行い経験して成長できる保育園を目指しております。

食育では毎日手作りおやつを提供したいと考えております。乳児には呼吸確認アラームを入れて、より一層の安全をはかりたいと思っております。またAEDの研修もしていますが、それも共同でやりたいと思います。

地域貢献としては、盆踊り大会に職員が参加しており、南保育園でも連携して行えたらと考えております。園の夏祭り大会での小中学校との交流、職員間の連携、さらに小中学校との連携をさらに取れればと思っております。南保育園は長い歴史のある公立保育園ですので、伝統を継承させていただきたいと考えています。当園とは違う新たな保育園として位置付けたいと考えています。決して何かを強引に押し付けようとは思っておりません。基本的に南保育園の保育をそのまま引き継ぐつもりです。もし、保護者の方々から御要望があれば、三者懇談会で協議の上で、新たな遊びを入れたいと考えております。移管されましたら、ホームページも作り、どんどん情報公開もしていきたいと思っております。

人材確保については、臨時雇用員の方を全員雇用して残っていただきたいと思っております。また、男性保育士も採用していきたいと考えています。そしてハローワーク、北摂ブロック保育部会、大阪市福祉人材センター、大阪成蹊大学が主催する就職面接等に積極的に出掛け人材確保に努めております。近隣の大学である金蘭千里や、成蹊、常磐会、大阪人間科学大学等にも直接訪問して、積極的に人材確保に努めております。また、一度結婚等で退職した職員を復職させることにも積極的に取り組んでおります。その他、もし何かあれば、すぐに職員が駆けつけてサポートしたいと思っております。職員の引継ぎに関しても、南保育園と相談した上で、もっと期間を長く取ったり回数を増やすことで、子どもたちや保護者の方が安心して、移管後も通園していただけるようにしたいと考えています。また、園長予定者は子どもが0歳から卒園まで吹田の公立保育園でお世話になりました。各年齢ごとの保育の大切さや保護者会の大切さ、あり方等についても熟知しておりますので、引継ぎに関してもスムーズに行えると考えています。

人材育成についてです。職員処遇は残業がなく休憩をきっちり取り、有休休暇も消化できるような、余裕を持って働けるようにしています。無駄を省き、事務の効率化、コンピュータ化等を行い、労働環境の整備をしていきます。メンタルヘルスを重視しており、定期的な面談、話を聞いたり、食事会や研修旅

行、歓送迎会等の福利厚生にも力を入れていきます。大阪府社会福祉協議会の人権研修を始め、新人研修、リスクマネジメント研修、保育士の専門性を高める研修、企業による研修、内部研修、個別研修等を行い、職員の資質の向上や、専門性の向上を図っていきたいと思っております。園でかかる諸費用については、保育内容と同様に、現在の南保育園のままでと考えております。当園にある制服や体操服等を導入することはありません。保護者の方の御負担はありませんので、御安心ください。

委員長： B法人の企画提案が終わりました。次に質疑応答を行います。

委員： 昨日1時間程実地調査を行って拝見させていただきましたが、4歳・5歳児が、保育室で色々なコーナーを使った遊びをされていました。狙いや効果についてご説明いただけますでしょうか。

B法人： コーナー遊びは自分で選んで遊びます。選ぶということがとても大切と考えています。積み木のコーナー、絵本のコーナー、造形のコーナー、色々なコーナーを発達に応じて設けております。子どもたちが自分で選んで遊ぶことで、自主性とか自信を持って行うことができしております。そのコーナーでじっくりと時間をかけて遊べるので持続性というのも育っていると思います。

委員： 毎日ああいうことをやっておられるのですか。

B法人： 毎日コーナー遊びだけをしているのではなく、お散歩や泥んこ遊び、サッカーのカリキュラムもあります。毎日ではないのですが、おやつの後や、園庭で遊んだ後に1時間ほど行ったりします。

委員： 保育は継続だと思うのですが、毎日何か積み重ねていくという意味で大切にされていることはありますか。

B法人： 1か月2か月でテーマが決まっています。色々な発達の段階で、最終目標があり、それに向かって遊びながら進んでいくようにしています。

委員： 人材育成についてお聞きします。入ってからの研修の計画や福利厚生についてお聞かせいただけますか。

B法人： 残業はなく、有休も消化できるようにしております。無駄を省いて、事務も

効率化し、きちんと仕事ができる環境にしております。面談も適宜行っておりまして、メンタルヘルスに力を入れております。職員にアンケートを取ったり、話を聞いたりしております。研修は、社協に一人一人を派遣して、その結果を職員会議で発表することにより皆で共有しています。企業の研修や内外研修、個別研修にも力を入れていきます。

新人職員はいきなり一人で担任を持たせたりせずに、その先生を育てるリーダー役の先生について、アドバイスを受けながら徐々にできるようにしていただいております。

委員： 現状は努力されていると思いますが、移管後の職員体制の書類ではちょっと人数的にしんどいんじゃないかなと思います。これ以外にも対応されるということですか。

B法人： ハローワーク等で中途採用を行い、5年以上の経験を持つ先生が3名ほど入ってきていただきました。経験者をどんどん採用し、結婚退職した先生にも声をかけて、戻っていただき、1年間で人員を増やしていこうと考えています。

委員： 資料の財産目録ですが、貸借対照表の流動資産合計が合わないとか、純資産の合計も不一致のところがあります。あと明細をつけておられないですが、何か御事情があるのですか。

B法人： 昨年からは会計顧問を雇いまして会計責任者になってもらっています。流動資産が合わないって125万円か何かじゃないですか。

委員： いえ、50万円ぐらいです。50万円ほどですが、原因は分かっているのかなと思って。また、27年と26年の3月に基本金を減少されておられますけど、これは繰り越している分を消すためですか。

B法人： 26年度できれいにして、27年度からは年度内のものを処理しています。

25年度に監査で指摘されまして、さかのぼって1年間行いました。

平成12年に会計基準の変更があり、最近になって2回目がありました。最初は土地を寄付しておりますが、土地を評価した金額だけが基本金になっていました。その後の基準改正で寄付金を入れないといけないということになり、会計顧問の先生に調整していただいたのですが、完全にできていませんでした。25年の監査の時に、基本金を全部洗いなおして訂正してほしいと指摘されて、寄付額を増やした結果、基本金が増えたわけです。その分今までマイナスだった

た分をプラスに差し替えて、プラスに剰余金というか支払額が増えているというように調整しております。

委員： 過去の調整漏れと繰越損失を一緒に調整したということですか。

B法人： そういうことです。

委員： 市の監査で、決算の報告遅れが指摘されていますが、今年は順調に改善されているかたちですか。

B法人： 今年度分はもうあげております。

委員： 問題ないということですか。

B法人： はい。

委員： 収支のバランスですが、28年度はだいぶ改善はされているということですか。

B法人： 確実に積立金もあげており、改善しております。今年は設備に2,400万円を積み立てる予定です。

委員： 今年に入ってから保育園でのクレームなどがあれば教えていただきたいです。また、それに対してどのように対処しているのかお聞きしたいです。

B法人： こども園に変わり、体操服に着替えるようになりましたので、体操服や帽子をどこに置くのか分かりづらいという声をいただきました。それについては、お話しさせていただき、丁寧にお伝えしたりしています。また、ホットメールというものを2か所設置したり、保護者の皆さんに向けて紙を掲示したりしております。

参加週間というのを行っていますが、その際に、子どもの写真をもっと近くで撮りたいという御要望がありました。その時は、子どもの遊びが途切れたりしますので、御協力をお願いしますという事をお伝えしました。

委員： 保育士の入れ替わりが多いように感じています。平成26年に20歳の方を9人採用されていますが、20歳を9名というのは多いと思います。その前に辞

めた方の退職理由や職員を定着させるための具体的な取組があれば教えてください。

B法人： それまでは派遣職員をある程度採用していました。色々な事情から派遣職員を減らして、正職を採用しようと考えまして、申し訳ないですが派遣の先生に辞めていただきました。正規雇用の職員を育てていこうと考えているため、その人数になっております。当園じゃないとできないことや、やりがいを持てるようにしたり、できたことに対して自信を持っていただくようにしたいと考えています。何が分からないのか分からないというのが先生たちの悩みだと思うので、日頃から丁寧に話を聞くようには努めております。

委員： 26年度に採用された9人は何人残っていますか。

B法人： 5名残っています。

委員： 市の監査報告について、改善を行ったとのことですが、指摘された項目は市に報告して了承をいただいていますか。

B法人： 当時は大変でしたが、本当にきれいになりました。次の監査は短く済みました。

委員： 今まで保育園を運営してこられていますが、過去に指摘を受けられたことはありますか。

B法人： 昔は、大阪府の監査で、3、4年に1回でした。あまり指摘されることもなく、良かったなと思っていましたが、吹田市に移管されてからは、非常にきちんと監査されるので、そのような指摘があったと思います。

委員： 移管後の職員体制についてです。常勤の方は今の園から来られるのですか。その時に今の園の職員体制は大丈夫なのでしょうか。非正規職員を10名ぐらい雇用する予定との事ですが、実現の可能性はどの程度でしょうか。

B法人： 1年間は、経験豊かな先生たちが南保育園に行かなければいけないというのは仕方がないと思っています。今は5年以上の経験豊かな先生を積極的に採用しております。

人件費積立金として2,400万円を大分前から積み立ててきております。現在、

当園にとっては必要でない保育士も慣らすために採用しています。もし南を引き受けるならば、来年は沢山取らないといけない。慣らしてベテランを送りこむという考え方です。

委員： 採用するための予算上の裏付けはとれているんですね。

B法人： はい。理事会で承認をもらわないと取り崩しできませんので。

委員： 30年以上の老舗ですし、ノウハウも持っていると思います。事業内容も素晴らしいものが多く、南保育園と交流があるというのもいいとは思いますが、監査報告について気になるところがあります。職員研修についての具体的計画が立てられているという点が弱いという評価や、基本である定款の変更等の所定の手続きが行われていないという評価が出ています。色々とやられている事業の内容はともかくとして、基本的な経営上の問題が大丈夫なのかなと感じるところがあります。監査の指摘に対してどうですか。

B法人： 今までお願いしていた司法書士が急に廃業されまして、登記ができませんでした。慌てて新しいところを探しまして、ちょっと遅れてしまったという事情があります。

副委員長： アレルギー対応のお子さんを受けている中で、日々気をつけていることはありますか。アレルギー会議に全職員が出席していると書かれています。全員が入られるということは時間外にされているのですか。全職員ではなく、数名が入って情報を共有しているのか、もう少し詳しく教えていただきたいです。

B法人： アレルギー対応は本当に大切なことと考えています。調理室から出る時に、今日は〇〇ちゃんの分で、卵アレルギーが入っていると記載したカードを読み上げます。食器は別にしてラップをかけています。アレルギーのお子さんについては、机にも貼って全員が分かるようにしたうえで、〇〇ちゃんのアレルギー置きました、分かりましたと声出し確認をしています。食べる時は保育士が横につき、一緒に子どもと挨拶をして、ラップを取ってあげて、はいどうぞという形で食べています。ここ最近では、アレルギーで間違いがあったということはありません。

アレルギー会議は、職員会議の時や日々のミーティングの中で行っています。新しくアレルギーが出たお子さんや解除になったお子さんがいる場合、各クラス代表と栄養士の先生が出席し、栄養士の先生から説明を行っています。口だ

けでは漏れがありますので、書面でいただいてクラスの分かるところに貼って共有しています。

委員長： 南保育園を受けるのであれば第三者評価を受審しなければなりません。今までに第三者評価はお受けになりましたか。

B法人： 今年の9月に大阪府社会福祉協議会に頼んでおり、実施予定です。

委員長： 第三者評価を受けるためには、自己評価をしなければなりません。本当は自己評価の方が大事で、事務量もかなりあると思いますが実施されたらよいと思います。

委員： 移管予定の保育所の予算の事業計画についてです。委託費収入で、経常活動費が1億2,000万円ありますが、それ以外にその他の事業収入とその他の収入があります。この内容は何でしょうか。

B法人： その他の収入は実習生を受け入れる学校からいただくお金と職員の給食費です。
その他の事業収入は地域活動、保育特別対策費、発達支援の各種助成によるものです。

委員： 監事の監査報告書の中で、日時とか何も書いていないのに、執行状況は適正であると提出されているものがあります。書類が完成されていないのに提出されているのは何か理由があるのですか。

B法人： 違うところをコピーしてますね。コピーミスです、申し訳ありません。

委員： 移管された時に諸費用をどうされるのか聞きたいです。今の園は、体操服や制服がありますが、南にはありません。他に諸費用がかかるのであれば、それはどうかと思います。また、南保育園の現行の年間行事はどれくらい引き継いでもらえるのかも教えてください。

B法人： 子どもたちにとって、保育士が変わるのは本当に不安だと思います。そのうえ、制服ができたり、行事が変わったらもっと不安になると思います。何よりも子どもが安心して保育園が大好きと思って通園してほしい。当園はこども園としてやっているため、色々とお心配されていると思います。南保育園に

は、私の子どもも行っていましたので、どんな保育を行い、どんな行事があったか分かっており、そのままさせていただきたいと思っています。布団代とか主食代とかも変えるつもりはありません。費用もこれ以上多くとることはございませんし、行事もそのまま全て引継がせていただきます。子どもたちが同じだと思って、安心してできるようにさせていただきます。

委員： 日頃の防犯や防災に対して職員教育研修は、どのように計画されているのですか。耐震対策は色々あると思いますが、老朽化している施設に対して、今後どのようにお考えなのでしょうか。

B法人： 職員研修は、月に1回、防災、水害、地震等を想定して実地訓練を行っています。また、毎日のミーティングの中で、こんなふうにして動きましょうと声出し確認をしながら行っております。今はだいぶ浸透して素早く行動するだけでなく、実際に起こったら、色々なパターンがあるということも話しています。表も作成して、部屋に貼ったりしています。

市からどのような形で移管していただくのか、詳しく聞いておりませんので、即答はできません。今までは、独立行政法人の方から借入を行っております。増築した時の2,500万円はほとんど返してまいりました。融資してもらえばどのようなになるか、一般の銀行にあたってみたんです。最近金利が安いから独立行政法人に負けにくい条件で貸していただけるというような返事を頂戴しました。どうしても改修等にお金がかかるようでしたら、改修計画を考えないといけないと思っています。防火の設備や器具についても、どうなっているか分かりませんので、まず確認したうえで、改修改善していかないといけないと思っています。まずはお金の問題と思っています。

委員： 人材配置についてお聞きします。看護師配置が絶対条件となっていますが、どのように考えていますか。

また、調理員の予定がないのですが、きちんと人員確保できるのかお聞きしたいです。

B法人： 現在当園に看護師はいませんが、必ず常勤で採用いたします。前もって引継ぎもさせていただきます。調理員に関しても募集したらけっこうきていただけるので、採用を予定しております。引継ぎもきちんとさせていただきます。調理員については、どんな器具があるのか分かりませんし、調理員が少なくても可能になるような器具もありますので、何名と言わなくてもいいと思います。その辺りも検討したうえで、筋道が立てばやっていきたいと思っています。調理員

については、当園を参考にしながら十分やっていける体制にしたいと思います。

委員： 保育士の行き来とかはお考えなのでしょうか。

市が介入しなくなった5年後には、保護者の同意を得たうえでこども園に変える予定ですか。

B法人： 保育士の先生がインフルエンザになったり、怪我をする事もあると思います。その場合のサポート体制については考えています。こども園にする予定はございません。

委員： ホームページで、園との信頼関係ができていない場合は入園後でも教育・保育をお断りしますと書いてありました。南保育園でも同じように適用されるのか心配です。

B法人： 特別に話を重ねたりしなければならぬ大変な方が若干いらっしゃったことがあって、一応書かせていただいております。南保育園については、私たちが勉強させていただく姿勢ですので、そういうことはございません。

委員長： 時間になりましたので、以上で質疑応答を終了いたします。本日はありがとうございました。

(B法人退室)

委員長： 全ての事業者の面接調査が終わりました。引続いて委員間協議を行います。

(委員間協議)

委員長： 委員間協議が終わりました。これより最終審査を行います。

3 事業者の最終審査

事務局： 集計結果を報告いたします。お手元に配付いたしました最終審査集計表をご確認ください。

最終審査集計表によりますと、社会福祉法人こばと会が6票を得ており、委員の過半数の得票を得ております。また、8名の委員が120点以上の採点をしており、過半数の委員が120点以上の採点をしております。

委員長： この採点結果を踏まえて、選定委員会としては、社会福祉法人こぼと会を移管先事業者を選定したいと思います。

4 答申

事務局： 【答申書（案）】を各委員に配付。

委員長： この答申書（案）を当委員会の答申書として決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

各委員： （異議なし）

委員長： 御異議なしと認め、この答申書（案）を当委員会の答申書として決定いたします。

答申は、当委員会から市長に行うこととなりますが、本日市長は公務によりご欠席であるとお聞きしております。したがって市を代表して児童部長に私から答申書をお渡しすることといたします。

児童部長： 答申をいただきました。これからは保護者や園児の皆様に配慮しながら、出来る限り円滑に引継ぎができるように努めてまいりたいと思っております。本日の答申を受けて、この後は市が正式に事業者の決定をさせていただきます。

5 閉会

委員長： 以上をもちまして、選定委員会を閉会いたします。委員の皆様からは、貴重なご意見を沢山いただき、有意義な議論を行うことができたと思っております。お忙しい中、選定委員会にご参加いただきましたこと、私からも重ねてお礼申し上げます。

最後ではございますが、これまでの委員会運営のことや、それ以外でも何かご感想等があればお伺いしたいと思います。

各委員： （意見なし）

委員長： 吹田市におかれましては、答申の趣旨を尊重し、南保育園の円滑な移管に向けて御尽力いただきたいと思います。